年　　月　　日

島根県知事　　　　　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 所在地 |  |
|  | 名称 |  |
|  | 代表者 |  |

島根県地域物流効率化・連携促進補助金事前着手承認申請書

令和６年度島根県地域物流効率化・連携促進補助金の交付申請にあたって、下記必要性及び理由から令和６年●月●日以降の事業についての事前着手の承認を求めます。

記

１．事前着手の必要性及び理由

【注意事項】

※事前着手が必要な方のみ、公募受付期間内に申請してください。

※結果の通知には時間を要する場合があります。

※知事が認めた場合は着手日以降に発生した経費が補助対象となります。

ただし、**申請期間の開始日より前に着手した購入契約等については、補助対象経費として認められません**ので、ご注意ください。

※事前着手が承認された場合であっても、**補助金の採択を約束するものではありません。**

※事前着手申請は、交付申請の採択審査には一切影響を及ぼしません。

※事前着手承認後に発注を行った経費であっても、申請経費の内容等を審査した結果、補助対象と

ならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。